

今月の税

**町県民税(普通徴収)……第4期
国民健康保険税(普通徴収)第9期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)第8期
介護保険料(普通徴収)…第9期**
納付書での納付は **2月29日(水)**まで
口座振替日は **2月27日(月)**です
忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

保険料の納め忘れは ありませんか

国民年金は、老後の生活や障害、死亡などもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に収めましょう。(納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります。)

【保険料の納付が困難なときは】

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な方は市(区)町村の国民年金窓口で手続きを行ってください。

◇納付が困難なときは(保険料免除制度)

本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付(3/4、1/2、1/4)になります。

◇30歳未満の方は(若年者納付猶予制度)

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

◇学生の方は(学生納付特例制度)

学生の方で本人の前年所得(1月から3月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

※保険料免除などの承認された期間(多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。)は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

南三陸町ホームページ

パソコン用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
携帯電話用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ
(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php
携帯電話用 ml@minamisanriku.todoku.jp 空メールを送信してください。



メール配信
サービス登録

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、お近くの年金事務所までご相談ください。

国民年金種別変更

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

◇国民年金の加入種別

・第1号被保険者
自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者
会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象となります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

・第3号被保険者
国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

◇種別変更となるケース

・第1号被保険者となるケース
第2号被保険者が退職されると第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く。)となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。
・第2号被保険者になるケース
第1号被保険者又は第3号被保険者

が就職して厚生年金等に加算すると第2号被保険者になります。

・第3号被保険者になるケース
会社等を退職して厚生年金等に加算されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。
※詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

年金事務所からのお知らせ

【休日年金相談】

◇相談日 2月11日(土)
◇時間 午前9時30分から午後4時
◇場所 石巻年金事務所

【出張年金相談】

◇相談日 毎週水曜日
◇時間 午前9時15分から午後3時
◇場所 気仙沼駅前コミュニティセンター
◇問 石巻年金事務所 ☎0225-22-5119
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-2111

お知らせ

ハローワーク気仙沼 からのお知らせ

【無料職業相談】

ハローワーク気仙沼では、無料の出張職業相談会を実施しています。2月の予定は次のとおりです。なお、開催は平日のみとなっています。

◇場所・日時

・南三陸町社会福祉協議会(平成の森)
毎週月曜日の午前11時から午後3時
・ベイサイドアリーナ
毎週火曜日と木曜日の午前11時から午後3時
・志津川自然の家
毎週火曜日の午後1時から2時30分
・入谷公民館
毎週金曜日の午後1時から2時30分

◇相談会の内容

・新規求職者登録

- ・求人票の閲覧
 - ・職業相談
 - ・紹介状の発行
- ※雇用保険受給者の方で相談会に参加される方は、求職活動の実績になりますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。
- ◇問 ハローワーク気仙沼 ☎41-6720

東北運輸局宮城運輸 支局からのお知らせ

自動車の登録・検査の手続きについてのお願い

毎年、自動車の登録や検査の手続き(名義変更、住所変更、廃車、車検等)をされる方々が3月に集中します。待ち時間が2~3時間になることもあるため、窓口や検査場はもとより駐車場が大変混雑し、申請者の方々には大変ご不便やご迷惑をおかけしている状況にあります。また、本年度は3月に発生いたしました東日本大震災のため、被災した自動車の登録並びに税金等に係る申請もあり、例年以上に混雑する可能性もあります。

つきましては、これらの手続きに関しましてはできるだけ早めに、2月中旬に済ませていただくようお願いいたします。窓口の受付時間、お問い合わせ先は次のとおりです。

◇窓口の受付時間

平日(土日・祝祭日はお休みです)
午前8時45~12時 午後1時~4時
※受付終了間際においてになると、受付時間内に手続きが出来ない場合があります。時間には余裕をもっておいで下さい。

◇申請書類について

自動車登録の手続きは内容によって必要な書類が違ってきます。所有者と使用者が異なる場合、所有者が死亡した場合や未成年の場合等様々なケースがあり、必要書類もその都度違ってきます。場合によっては登録手続きが出来ないこととなりますので、必ず書類内容をホームページ(<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/mg/mg-index.htm>)や電話等でご確認下さい。

◇お問い合わせ先

国土交通省 東北運輸局宮城運輸支局
〒983-8540 宮城県仙台市宮城野区扇町3-3-15
☎登録関係 050-5540-2011
◎検査関係 022-235-2513
◎FAX番号 022-231-5377
車検予約ホームページ
パソコン <http://www.navi.go.jp>
携帯電話 <http://www.navi.go.jp/m/>

車検予約ヘルプデスク ☎0570-030-330
※平成18年2月より、登録手続きの問い合わせ及びユーザー車検の予約のご案内をヘルプデスク(自動音声とオペレーターの案内)にて行っております。

◇公共交通機関のご案内

・JR仙台駅西口バスプール(4番のりば)から市バス「鶴巻小学校行き」乗車、「宮城運輸支局前」下車(所要時間約40分)
・JR仙台駅西口バスプール(35番のりば)から市バス「蒲生行」または「高砂市宮住宅行き」乗車、「扇町五丁目」下車(所要時間約25分)、西側のコンビニ・ファミレスのある交差点を左折(南側)に徒歩、約10分。

◇アクセス

・各インターからの所要時間
(仙台東)約10分(泉)約30分
(宮城)約40分(仙台南)約60分

裁判所からのお知らせ

2月の広報テーマは「身近なトラブルでお困りの方へ~民事調停で円満な解決を~」です。詳しくは、最高裁ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

◇問 仙台地方裁判所事務局総務課

☎022-222-6115

住宅再建支援事業 (二重ローン対策)のお知らせ

宮城県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

◇問 宮城県土木部住宅課

☎022-211-3256
メール juutakup@pref.miyagi.jp

平成24年 経済センサス活動調査

平成24年2月1日を基準日として、すべての事業所・企業を対象に平成24年経済センサス活動調査が実施されます。南三陸町においては、震災の影響により調査員による調査は行わず、総務省統

計局から直接調査票が送付される郵送による調査に変更となりました。調査票がお手元に届きましたら、ご記入いただき期限内に提出してください。

◇問 復興企画課 ☎46-1371

相談

司法書士による無料法律相談

宮城県司法書士会では、「南三陸司法書士相談センター」として南三陸町に相談会場を設け、無料法律相談を開催しています。気軽にご相談ください。

◇相談日・時間

毎週月曜日から土曜日(祝日は休み)
午後1時30分から4時30分まで

◇場所 南三陸司法書士相談センター

南三陸町志津川字沼田160番1

◇面接予約電話番号 ☎46-4051

※予約の方を優先します。

◇問 宮城県司法書士会

☎022-263-6755

求職・求人相談

専門の相談員が、就職や雇用に関する相談に応じます。気軽にご相談ください。

◇相談日 毎週月・水・金曜日

◇時間 午前9時から午後4時まで

◇場所 ベイサイドアリーナ前

◇問 職業紹介センター

☎29-6215

☎080-1842-2785

消費生活相談

専門の相談員が、消費者トラブルに関する相談に応じ、適切な助言を行います。気軽にご相談ください。

◇相談日 毎週火・木曜日

◇時間 午前9時~午後3時

◇場所 ベイサイドアリーナ前

◇問 消費生活相談所

☎29-6215

☎080-1842-2785

お詫びと訂正

広報みなみさんりく12月号でお知らせした石巻市夜間急患センターについて、問い合わせ電話番号に誤りがありました。お詫びを申し上げ、次のとおり訂正いたします。

誤) ☎0225-95-5111(→正) ☎0225-94-5111